

あ い さ つ

実行委員長 河 野 通 博

私たち日本科学者会議岡山支部が全国各支部と公害防止倉敷市民協議会の協力により、第3回全国公害シンポジウムをここ倉敷市の水島中学校体育館で開いたのは1968年12月のことでした。この集会で私たちは当時水島で公害防止のためと云う理由で建設が進められていた集合高煙突について、これは公害防止どころか、公害の地域的拡大をもたらすものであるとして警告を発し、企業・国・自治体に真剣に公害防止対策をとらせるためには大衆的な運動をたかめる必要のあることを指摘し、さらに私たち研究者は大衆と密着した公害研究活動をすすめ、今後いっそう複雑、多様化する公害に対処できる力量をそなえるとともに、公害発生を未然に防止できる能力を高める決意であることを表明しました。

私たちの警告の正しかったことはその後の大気汚染地域の拡大がはっきりと示しましたし、倉敷の先例に学んで研究者と地域住民とがしっかりと結びつき、協力し合いながら公害をなくすために努力してゆく運動は全国的に拡大してゆきました。そして1970年代に入って、瀬戸内海沿岸に面している日本科学者会議の各支部が協力して、瀬戸内委員会を作り、対岸の高松で1972年1月に「地域『開発』と公害」を中心テーマとする第1回瀬戸内シンポジウムを開いて、画期的な成功を収めました。それとともに今まで各県、各地域で個々に進められていた公害反対の住民運動組織がこのシンポジウムを契機として、瀬戸内の環境を守る連絡会議を結成し、公害反対運動を大きく前進させる基礎が作られました。

以来1973年山口、'74年広島、'75年神戸とすでに4回の瀬戸内シンポジウムが開かれ、瀬戸内沿岸はもとより、山陰や南四国を含めた広大な地域にわたる研究者と住民の結びつきが一層強くなりましたし、その団結を基礎として、第2回シンポジウムでは瀬戸内海の環境を守るための特別立法を要求し、中央への請願行動も行なわれました。このような力が瀬戸内海環境保全臨時措置法の制定に対して一定の役割を果たしたことを忘れてはなりません。

また毎年開いて来ましたプレシンポジウムでは瀬戸内委員会に結集する各支部の研究者相互の結びつきが強まり、地域住民の立場に立った研究活動の発展に大きな役割を果たしてきました。このような研究と住民要求を統一した視点からの研究活動の発展の中で、私たちの研究方向も公害の告発から公害の克服へと発展していったのでした。そして瀬戸内海沿岸ではさまざまな地域で自主的で民主的な住民運動が生まれ、発展してゆきました。国・自治体・企業も科学的に裏づけられた瀬戸内沿岸地域の住民要求を無視できなくなりました。また全国各地で発展した住民運動や4大公害訴訟の勝利が私たちをどんなに力づけてくれたかわかりません。こうして私たちは瀬戸内海沿岸のいたる所で、瀬戸内海のこれ以上の汚染を防ぎ、環境を守るたたかいを一步一步進めてきました。その結果沿岸の企業も公然とは公害をたれ流しにすることができ

なくなりましたし、有害な物質の排出を規制することに協力せざるをえなくなっています。魚やえびが帰って来た海もあります。こうした成果の積重ねを基礎として今回の第5回シンポは再び倉敷市で開かれました。

だがまだまだ私たちは安心できません。企業は決して自発的に公害防止のため、その資力と智恵とをつぎこもうとしているわけではありませんし、国もまた住民の要求があるからこそ取締りを若干強めているにすぎないのです。瀬戸内海環境保全臨時措置法にしてもCODの規制を強化し、埋立についてもある程度規制を強めたとは云えまだ私たちの要求からは程遠いのです。そして1960年代の高度経済成長の中で、工業化をすべてに優先させ、地域住民のいのちとくらしが破壊されてゆくことには目もくれないで、ひたすら押し進められて来た地域「開発」によって、瀬戸内海とその周辺地域がうけた環境破壊はすさまじいものでした。それにさらに上乘せする形で起ったのが、昨年12月18日夜の三菱石油水島製油所の重油の大量流出事故であり、それに続く一連のコンビナート災害であったわけです。重油の流出は瀬戸内海東部海面の大部分を油まみれにしました。気の早い人は海が死んだと言いました。本当に海は死んだのでしょうか。広島海田湾ではこの海はもう汚れ切った死んだ海になっているから埋立ててもいいのだと云う理由で、湾内の海の半分を埋立地にしようと云う計画が進められ、沿岸の住民は科学者とともにこれに強く反対して運動をくりひろげています。海を汚して、死なせてしまいさえすれば埋立ては勝手次第と云う、ハレンチな考え方に対して、私たちは心の底から憤りを覚えます。

では重油流出によって本当に瀬戸内海は死んだのでしょうか。被害状況については住民代表の方からも報告いただく予定ですが、今回の重油事故に対して瀬戸内委員会では本年1月15日水島で緊急会議をもち、また第4回シンポの直後に重油事故対策特別委員会を発足させて、とりくんできました。今回のシンポジウムはこの委員会を構成している各支部の研究担当グループからの中間報告が中心になっていますが、なかでも13日の晩には重油事故が生物に与えた影響を科学的に明らかにします。たしかに海の生物たちは大きな打撃を受けました。漁民のうけた被害も大きいものがあります。だが生物も、漁民もこの事故にまけないでしぶとく生きています。このような生物がいる限り、そして漁民のすばらしい生命が発揮されている限り、海はもう一度昔のゆたかさをとりもどすことは十分可能であると考えます。もちろん、海が汚れてゆくのを放置しておいてはだめです。海の汚れを現状よりも進行させず、もっときれいになるように手をうたなくてはなりません。そのためにはまず企業がこのような事故を2度とおこさないよう、国や自治体にきびしく取締らせ、企業に確実な予防措置をとらせるようにする必要があります。今回の事故が火災を誘発しなかったことは不幸中の幸いであったと云うことができます。しかしコンビナート災害は常に火災、爆発、毒ガスや毒液の流出と云った危険性をもっています。工場が密集住宅に近いところであれば、その危険はなおさら大きいのです。瀬戸内海沿岸にこれ以上コンビナートを立地させてよいのか、コンビナート災害の危険性とそ

それを克服する方法、コンビナート災害を予防するための対策を企業に義務づける法的規制措置としてはどう云うことをきめておけばよいのか。これらの問題は住民生活にとって緊急の問題です。13日午後と14日午前をこの問題についての報告と討議にあてます。

重油流出は沿岸住民に大きな被害を与えましたが、その補償は金銭的には一応終ったとされています。だが真に公正で民主的な補償はどうあるべきなのか。これも真剣に考えなくてはなりません。そして大型、小型のタンカーで交通ラッシュの瀬戸内海はいつまた油の流出事故が起るか分からない状態にあるのです。

こうした危険、なかでもコンビナート災害をどうして予防し、これ以上海を汚させないようにするか。さらに進んで、海をもっときれいにさせ、わたしたちのいのちとくらしを守る環境をつくるために、我々はどう云う立法措置を講じさせ、企業を規制してゆくべきなのか。来年で期限のきれる臨時措置法に代って、もっとまともな恒久立法を行なわせるよう運動をいまこそ強める必要があります。その中にどんなことを盛り込ませるようにするのか、科学的な現状認識の上に立って、これらの問題を掘り下げて考えるのが今回のシンポジウムのねらいです。

ところで私たちは第2回シンポで徳島支部から六価クロームについての報告を受けました。今日六価クローム問題は全国的な問題になっていますし、14日に再び徳島県の住民代表からも御報告があるはずです。この六価クロームなどの問題の中で明らかになったことは地域住民に被害を与えている企業は必ず企業内労働者のいのちとくらしにも危害を加えているということです。逆も亦真です。ここに企業内外の自覚した被害者の強い連帯の基礎があります。さらに海を汚し、沿岸部に災害をもたらした地域「開発」が、実は内陸部住民を襲っている災害をもつくり出していることは、今夏の台風に伴う諸災害でも明らかにされました。そして海の資源の繁殖を妨げ、海岸住民の環境権を奪い、その上海を汚す施設の立地する可能性をもつ埋立事業に対して、広島でも、愛媛でも、大分でも多くの住民が反対に立ち上がっています。私たちのコンビナート災害を防ぎ、環境を保全し恢復させる運動はまさに国民的合意のもとに、極めて広汎な住民の統一と団結をかちとる展望を一層たしかなものにしています。この第5回瀬戸内シンポジウムがこのような国民的合意を一層確実に定着させるための場となることを心から願って、ごあいさつと致します。